

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年9月8日
【計算期間】	第3期中（自平成28年12月13日 至平成29年6月12日）
【ファンド名】	あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2015-05
【発行者名】	あおぞら投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 原田 政明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【事務連絡者氏名】	木村 升昭
【連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03-6752-1050
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

以下は平成29年7月31日現在の運用状況であります。

投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

また、各投資比率の合計は端数処理の関係上、100%にならない場合があります。

### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アイルランド	2,744,909,368	99.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		25,356,341	0.91
合計(純資産総額)		2,770,265,709	100.00

### （2）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成29年7月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成27年12月10日)	5,331,039,001	5,331,039,001	0.9833	0.9833
第2計算期間末 (平成28年12月12日)	4,455,192,163	4,455,192,163	1.0378	1.0378
平成28年 7月末日	4,760,309,558		0.9654	
8月末日	4,668,929,768		0.9593	
9月末日	4,508,657,803		0.9467	
10月末日	4,398,173,659		0.9566	
11月末日	4,543,252,764		1.0044	
12月末日	3,868,916,444		1.0374	
平成29年 1月末日	3,520,872,882		1.0372	
2月末日	3,324,096,512		1.0524	
3月末日	3,190,675,764		1.0521	
4月末日	3,168,278,757		1.0589	
5月末日	3,101,175,914		1.0650	
6月末日	2,939,475,605		1.0740	
7月末日	2,770,265,709		1.0827	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成27年 5月29日～平成27年12月10日	0.0000
第2計算期間	平成27年12月11日～平成28年12月12日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成27年 5月29日～平成27年12月10日	1.7
第2計算期間	平成27年12月11日～平成28年12月12日	5.5
第3中間計算期間	平成28年12月13日～平成29年 6月12日	2.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	平成27年 5月29日～平成27年12月10日	5,562,174,687	140,774,866	5,421,399,821
第2計算期間	平成27年12月11日～平成28年12月12日		1,128,295,379	4,293,104,442
第3中間計算期間	平成28年12月13日～平成29年 6月12日		1,415,319,669	2,877,784,773

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】

（1）本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成28年12月13日から平成29年6月12日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型)2015-05】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 平成28年12月12日現在	第3期中間計算期間 平成29年 6月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	67,214,778	76,221,763
投資証券	4,402,818,067	3,032,883,886
未収入金	153,782,000	-
流動資産合計	4,623,814,845	3,109,105,649
<b>資産合計</b>		
	4,623,814,845	3,109,105,649
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	141,442,869	20,069,377
未払受託者報酬	625,089	458,737
未払委託者報酬	24,378,342	17,890,664
未払利息	184	208
その他未払費用	2,176,198	1,833,471
流動負債合計	168,622,682	40,252,457
<b>負債合計</b>		
	168,622,682	40,252,457
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,293,104,442	2,877,784,773
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	162,087,721	191,068,419
(分配準備積立金)	179,231,333	120,143,574
元本等合計	4,455,192,163	3,068,853,192
<b>純資産合計</b>		
	4,455,192,163	3,068,853,192
<b>負債純資産合計</b>		
	4,623,814,845	3,109,105,649

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間		第3期中間計算期間	
	自	平成27年12月11日 至 平成28年 6月10日	自	平成28年12月13日 至 平成29年 6月12日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		32,328,422		18,898,896
受取利息		390		-
有価証券売買等損益		123,097,095		94,078,923
<b>営業収益合計</b>		<b>90,768,283</b>		<b>112,977,819</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		3,423		23,003
受託者報酬		672,006		458,737
委託者報酬		26,208,047		17,890,664
その他費用		3,054,760		1,833,522
<b>営業費用合計</b>		<b>29,938,236</b>		<b>20,205,926</b>
営業利益又は営業損失( )		120,706,519		92,771,893
経常利益又は経常損失( )		120,706,519		92,771,893
中間純利益又は中間純損失( )		120,706,519		92,771,893
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		8,934,447		10,355,226
期首剰余金又は期首欠損金( )		90,360,820		162,087,721
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,223,307		-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,223,307		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		53,435,969
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		53,435,969
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
<b>分配金</b>		-		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		<b>195,909,585</b>		<b>191,068,419</b>

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の収益分配落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	本ファンドの計算期間は原則として、毎年12月11日から翌年12月10日までとなっておりますが、第3期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、平成28年12月13日から平成29年6月12日までとなっております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第2期 平成28年12月12日現在	第3期中間計算期間 平成29年 6月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,293,104,442口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,877,784,773口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0378円 (10,000口当たり純資産額) (10,378円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0664円 (10,000口当たり純資産額) (10,664円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第2期 平成28年12月12日現在	第3期中間計算期間 平成29年 6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価の差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価の差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第2期	第3期中間計算期間
	自 平成27年12月11日 至 平成28年12月12日	自 平成28年12月13日 至 平成29年 6月12日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,421,399,821円	4,293,104,442円
期中追加設定元本額	-円	-円
期中一部解約元本額	1,128,295,379円	1,415,319,669円

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】（本書提出日現在）

資本金の額	4億5,000万円
会社が発行する株式の総数	45,000株
発行済株式総数	18,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	
設立 平成26年2月4日	資本金2億2,500万円
平成29年5月26日	資本金4億5,000万円に増資

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として第二種金融商品取引業にかかる業務の一部として勧誘業務を行うことができます。

なお、平成29年7月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	23	54,845,023,536
単位型株式投資信託	8	69,560,152,257
合計	31	124,405,175,793

## (3)【その他】

## 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## （１）【貸借対照表】

期別	注記 番号	前事業年度末 (平成28年 3月31日現在)		当事業年度末 (平成29年 3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(資産の部)</b>					
<b>流動資産</b>					
現金・預金	2		128,778		118,471
前払費用			2,713		3,524
未収入金	2		43,422		27,124
未収委託者報酬			57,504		61,419
流動資産計			232,418		210,540
<b>固定資産</b>					
有形固定資産	1		4,376		1,666
建物		4,176		44	
器具備品		199		78	
建設仮勘定		-		1,543	
固定資産計			4,376		1,666
資産合計			236,794		212,206
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
未払金			71,044		70,206
未払手数料	2	27,651		29,617	
その他未払金	2	43,392		40,588	
未払費用			2,974		2,875
未払法人税等			643		1,920
未払消費税等			5,097		12,472
預り金			9,955		26,576
資産除去債務			-		5,692
流動負債計			89,715		119,743
<b>固定負債</b>					
資産除去債務			7,542		-
繰延税金負債			1,169		-
固定負債計			8,712		-
負債合計			98,427		119,743
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			225,000		225,000
資本剰余金			225,000		225,000
資本準備金		225,000		225,000	
利益剰余金			311,633		357,537
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		311,633		357,537	
純資産合計			138,366		92,462
負債・純資産合計			236,794		212,206

## ( 2 ) 【損益計算書】

期別	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬		298,400		503,215	
営業収益計			298,400		503,215
営業費用					
支払手数料	1	136,077		226,222	
支払投資顧問料		28,216		51,503	
広告宣伝費		12,139		9,128	
調査費		7,960		8,208	
委託計算費		9,736		20,181	
営業雑経費		16,346		20,432	
通信費		1,503		1,772	
印刷費		14,292		17,544	
協会費		551		1,115	
営業費用計			210,476		335,677
一般管理費					
給料	1	191,112		187,226	
役員報酬		49,442		49,327	
給料・手当		111,675		113,899	
賞与		29,994		23,999	
法定福利費	1	19,963		20,486	
交際費		783		462	
旅費交通費		7,994		9,491	
租税公課		1,446		2,819	
不動産賃借料	1	9,093		9,093	
賃借料	1	3,648		3,826	
固定資産減価償却費		3,753		2,299	
資産除去債務利息費用		109		103	
支払報酬料		7,252		7,879	
消耗品費		584		368	
保守修理費		50		55	
会議費		819		194	
保険料		250		274	
送金手数料		512		692	
一般管理費計			247,373		245,275
営業損失			159,449		77,737
営業外収益					
受取利息	1	32		5	
雑収入		5		5,097	
営業外収益計			38		5,103
経常損失			159,410		72,634
税引前当期純損失			159,410		72,634
法人税、住民税及び事業税	1		43,039		25,559
法人税等調整額			613		1,169
当期純損失			115,758		45,904

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	225,000	225,000	225,000	195,874	195,874	254,125	254,125
当期変動額							
当期純損失				115,758	115,758	115,758	115,758
当期変動額合計	-	-	-	115,758	115,758	115,758	115,758
当期末残高	225,000	225,000	225,000	311,633	311,633	138,366	138,366

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	225,000	225,000	225,000	311,633	311,633	138,366	138,366
当期変動額							
当期純損失				45,904	45,904	45,904	45,904
当期変動額合計	-	-	-	45,904	45,904	45,904	45,904
当期末残高	225,000	225,000	225,000	357,537	357,537	92,462	92,462

## 重要な会計方針

## 1. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

建物については、定額法を採用しております。器具備品については、主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年
器具備品	3～5年

## 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

親会社である株式会社あおぞら銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## (3) 会計上の見積りの変更

当事業年度において、当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による減少額1,954千円を、変更前の資産除去債務残高から減算しております。

なお、この変更による、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

## 1．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年 3月31日現在)	当事業年度 (平成29年 3月31日現在)
有形固定資産の減価償却累計額	4,412千円	6,711千円

## 2．関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成28年 3月31日現在)	当事業年度 (平成29年 3月31日現在)
流動資産		
預金	90,633千円	74,354千円
未収入金	43,422	27,124
流動負債		
未払手数料	23,974	23,101
その他未払金	35,343	31,474

（損益計算書関係）

## 1．関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	99,921千円	129,864千円
給料	191,112	187,226
法定福利費	19,764	20,047
不動産賃借料	9,093	9,093
賃借料	2,674	2,692
受取利息	32	5
法人税、住民税及び事業税	43,422	27,124

当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受領する金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,000株	-	-	9,000株

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,000株	-	-	9,000株

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社が事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っていません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクはありません。また、未収入金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年 3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	128,778	128,778	-
(2) 未収入金	43,422	43,422	-
(3) 未収委託者報酬	57,504	57,504	-
資産計	229,704	229,704	-
(1) 未払手数料	27,651	27,651	-
(2) その他未払金	43,392	43,392	-
負債計	71,044	71,044	-

当事業年度（平成29年 3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	118,471	118,471	-
(2) 未収入金	27,124	27,124	-
(3) 未収委託者報酬	61,419	61,419	-
資産計	207,015	207,015	-
(1) 未払手数料	29,617	29,617	-
(2) その他未払金	40,588	40,588	-
負債計	70,206	70,206	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金・預金、(2) 未収入金、並びに(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 未払手数料、並びに(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年 3月31日現在) (単位:千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	128,778	-
(2) 未収入金	43,422	-
(3) 未収委託者報酬	57,504	-
合計	229,704	-

当事業年度(平成29年 3月31日現在) (単位:千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	118,471	-
(2) 未収入金	27,124	-
(3) 未収委託者報酬	61,419	-
合計	207,015	-

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3月31日現在)	当事業年度 (平成29年 3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	917	887
未払賞与	10,832	9,638
資産除去債務	2,327	1,756
未払事業税	109	503
未払事業所税	42	42
繰越欠損金	30,136	36,259
減価償却超過額	70	140
繰延資産償却超過額	951	642
繰延税金資産小計	45,388	49,871
評価性引当額	45,388	49,871
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,169	-
繰延税金負債合計	1,169	-
繰延税金資産(負債)の純額	1,169	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から26箇月と見積り、割引率は1.471%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## (3) 資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
期首残高	5,906
時の経過による調整額	109
見積りの変更による増加額	1,527
期末残高	7,542

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から26箇月と見積り、割引率は1.471%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## (3) 資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
期首残高	7,542
時の経過による調整額	103
見積りの変更による減少額	1,954
期末残高	5,692

## (4) 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。これによる資産除去債務の減少額は1,954千円であります。

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上知り得ないため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上知り得ないため、記載を省略しております。

- 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

- 1．セグメント情報  
当社は金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 2．関連情報
  - (1) 商品及びサービスごとの情報  
単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 地域ごとの情報  
営業収益  
投資信託の受益者の情報を制度上知り得ないため、記載を省略しております。  
  
有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (3) 主要な顧客ごとの情報  
投資信託の受益者の情報を制度上知り得ないため、記載を省略しております。
- 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱あおぞら銀行	東京都千代田区	1,000	銀行業	被所有直接100%	従業員の受入 出向者の受入 事務代行	税額のうち連結納税親会社からの受入	43,422	未収入金	43,422
							出向者負担金	210,877	その他未払金	35,343
							代行手数料	99,921	未払手数料	23,974

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱あおぞら銀行	東京都千代田区	1,000	銀行業	被所有直接100%	従業員の受入 出向者の受入 事務代行	税額のうち連結納税親会社からの受入	27,124	未収入金	27,124
							出向者負担金	207,274	その他未払金	31,474
							代行手数料	129,864	未払手数料	23,101

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	あおぞら証券㈱	東京都千代田区	30	金融商品取引業	なし	事務代行	代行手数料	34,523	未払手数料	2,984

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	あおぞら証券㈱	東京都千代田区	30	金融商品取引業	なし	事務代行	代行手数料	93,687	未払手数料	5,694

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。
- (2) 代行手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

(株)あおぞら銀行 (東京証券取引所に上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	15,374.10円	10,273.62円
1株当たり当期純損失金額	12,862.04円	5,100.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純損失(千円)	115,758	45,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	115,758	45,904
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000	9,000

### (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当社は、平成29年4月17日開催の臨時株主総会において、親会社である株式会社あおぞら銀行を引受先として、下記要領で募集株式を発行することを決議いたしました。

#### 1. 募集株式の数

9,000株

#### 2. 募集株式の払込金額

募集株式1株につき金5万円(払込総額金4億5,000万円)

#### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額: 2億2,500万円

増加する資本準備金の額: 2億2,500万円

#### 4. 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日

平成29年5月26日(金曜日)

#### 5. 資金の用途

資金の用途については、財務体質の強化並びに事業拡大のための戦略的な投資に充当する予定であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

あおぞら投信株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 木 達 也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているあおぞら投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あおぞら投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月17日開催の臨時株主総会において、親会社である株式会社あおぞら銀行を引受先として、募集株式を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年8月4日

あおぞら投信株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 山田信之印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているあおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2015-05の平成28年12月13日から平成29年6月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2015-05の平成29年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年12月13日から平成29年6月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

あおぞら投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。